

令和6年度

新入生保護者説明会資料

- 1 期日 令和6年1月12日（金）
- 2 会場 宇都宮市立雀宮中学校 体育館2階アリーナ
- 3 日程 保護者受付（体育館2階） 13:30～13:50
新入生保護者説明会（体育館2階） 13:50～14:35
特別支援学級入級希望保護者対象説明会（南校舎2F特別支援教室1）
14:45～15:00
- 4 内容 新入生保護者説明会
（1）学校長あいさつ（学校経営方針・教育活動の概要等）
（2）各主任・主事の話
Ⅰ 学習指導について（学習指導主任）
Ⅱ 生徒指導について（生徒指導主事）
自転車許可願について（生徒指導主事）
部活動について（生徒指導主事）
Ⅲ 入学式について（教務主任）
Ⅳ 諸連絡（教務主任）
・学校集金口座振替について
・就学援助について
・学割の申請について
・令和5年度PTA各部事業計画及びPTA組織図について
Ⅴ 質疑等

～お知らせ～

（1）保護者受付について

- ・受付には、小学校ごとに学級名簿を用意してありますので、お子様の氏名をご確認のうえ、氏名欄の左に○をつけてください。（万一、氏名等に誤字、脱字がある場合は、氏名欄の右側にご訂正ください。）
- ・受付で、食物アレルギー調査票、預金口座振替依頼書、自転車通学許可願（該当者のみ）の提出をお願いいたします。
- ・受付後、本校職員から保護者用名札をお受け取りください。
（保護者用名札は、今後、入学式以降に来校の際には、必ずご着用ください。）

（2）新入生保護者説明会について

- ・会場内は寒冷のため、防寒着を着用のうえ、できるだけ前席よりご着席ください。



宇都宮市立雀宮中学校

〒321-0132

宇都宮市雀の宮7-28-16

TEL 653-0379

FAX 653-5441

令和5年度 学校経営方針について

【今年度のスローガン】

《目指す学校像》

「来て良かった、行かせて良かったと実感できる学校づくり」
～あいさつ・感動・成長のある学校～

- ・安全・安心な学校
- ・生徒一人一人の居場所があり、居心地が良い学校
- ・生徒が充実感と達成感を持てる学校

キーワードは

「あいさつ、感動、成長」

生徒も教師もあいさつをかわしあう学校にしよう
生徒も教師も感動に満ちた学校にしよう
生徒と教師がともに成長し続ける学校にしよう

《目指す生徒像》

「夢や希望に向かって挑戦する、たくましい生徒の育成」

- ・自分の良さや頑張りを認め、夢を語れる生徒
- ・耐性（我慢する、あきらめない、くじけない）のある生徒

自分の良さや頑張りを認めるために

※「感謝する心」を育む生徒の育成

不登校、集団不適応対策として

※「自己肯定感」「自己有用感」「耐性」を育む指導の充実

《目指す教師像》

「生徒・保護者に信頼される教職員」

- ・生徒・保護者のために信頼を得る言動がとれる教職員
- ・与えられたポジションで最善を尽くし互いに良い影響を与え合う教職員
- ・生徒の心に火をつける教職員

令和6年度入学予定生徒数

令和5年10月末現在

小学校名	男子	女子	合計
雀宮中央小学校	17	11	28
雀宮東小学校	18	21	39
雀宮南小学校	39	24	63
五代小学校	12	12	24
新田小学校	12	21	33
その他（市内）	0	0	0
その他（県内）	0	0	0
その他	0	0	0
合計	98	89	187

I 学習指導について【学習指導主任より】

1 中学校の学習とは

中学校では、各担当教諭が授業を行う「教科担任制」になります。各教科の学習内容が、より深まっていくため、それぞれの専門性を生かした授業が行われます。

2 授業への取り組み

学習の基本は「授業」です。毎日の授業を大切にすることこそ、学力向上への近道です。学校の授業は集団で行うため、友達の意見や考えを知り、自分の考えを深めることもできますので、お互いを高め合う場にして欲しいと思います。

次の約束をしっかりと守り、1時間1時間を充実した時間とすることが大切です。

(1) チャイムで授業開始

授業開始のチャイムの3分前には着席できるようにします。

- ・休み時間は、まず次の授業の準備を整え、トイレを済ませます。
- ・3分前に着席し、教科書に目を通すなど、授業に向けての準備をして先生を待ちます。
- ・特別教室等への移動も休み時間のうちに完了し、教室に忘れ物をしないようにします。

(2) 大きな声ではっきりと

- ・授業の始めと終わりのあいさつをしっかりとします。
「お願いします。」「ありがとうございました。」
- ・指名されたら「はい」と返事をして立ちます。
- ・発表は語尾まではっきりと答えます。
「・・・です。」「・・・だと思います。」「考え中です。」

(3) 授業に関係のない話を慎み、集中して学習に取り組み、聞くときはしっかりと聞きます。

(4) その他

- ・学習に不要な物は持ってこないようにします。
- ・学習用具は、学校に置いていってよいと許可されているもの以外、毎日持ち帰ります。右の資料は令和5年度1学年の「学校に置いて行ってよい教材等」の一覧です。
- ・忘れ物をしないよう、前日のうちに授業の準備をしっかりと整えます。

1学年 学校に置いて行ってよい教材等	
国語	ワーク、漢字ノート、ファイル
社会	資料・地図帳
数学	教科書(必要なときは持ち帰る)、ファイル、コンパス、定規
理科	教科書、ファイル
英語	教科書、ワーク、ノート、ファイル
音楽	ファイル、教科書、リコーダー ※楽譜は持って帰ってもよいが、授業で忘れずに持ってくる
美術	教科書、資料集、絵の具
保健 体育	教科書、ファイル、保体ノート、実技指導書
技術	教科書、ノート、ファイル
家庭	教科書、ノート、ファイル
その他	タブレット等

3 家庭学習への取り組み

中学校では教科(各教科担当教諭)から宿題が出ます。また、授業の内容が深くなるため、予習・復習を含めた学習が今まで以上に重要となります。

(1) 家庭学習の時間の目安は、次のとおりです。(「雀宮地域学校園統一基準」より)

1年生：1時間30分以上 2年生：2時間以上 3年生：2時間30分以上

(2) 本校では全学年で、毎日1日1ページの家家庭学習ノートを実施しています。また、今年度は週末の家家庭学習はタブレットで行っています。

4 読書のすすめ

毎朝10分間「朝の読書」を行っています。小さな積み重ねですが、1週間で50分になります。



5 定期テストについて

1年間に4回の定期テストが実施されます。定期テストは範囲がかなり広いので、より計画的に学習を進めていく必要があります。テスト2週間前には範囲表や学習のポイントを記したプリントが配られますので、いつ・何を学習するのか具体的に考え、学習計画表を作成します。テスト前4日間は部活動も休みになります。

(1) 令和5年度の定期テストは次の日程で実施しています。

1学期	中間テスト	6 / 2	(金)
	期末テスト	9 / 5	(火)
2学期	中間テスト	11 / 16	(木)
	学年末テスト	2 / 13	(火)

(2) 中間テストは国語・社会・数学・理科・英語の5教科、期末・学年末テストは保体・技家が加わり7教科になります。

6 実力テストについて

- 1年生：2学期始業式，県立高校入試の日（計2回）
- 2年生：4月，2学期始業式，県立高校入試の日（計3回）
- （3年生は年に6回程度「実力テスト」を実施しています。）

7 評価について

学習の成果は，学期末に渡される通知表によってお知らせします。

<必修教科>

(1) 観点別学習状況評価

「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点ごとに設定された目標にどれだけ近づけたかを3段階で示したものです。

- A：目標を十分達成したもの
- B：目標をおおむね達成したもの
- C：目標を達成できていないもの

(2) 評定

観点別学習状況の評価を総合的に判断して，教科としての目標達成度を5段階の数字で表したものが評定です。

- 5：十分に満足でき，特にその程度が高い
- 4：十分に満足できる
- 3：おおむね満足できる
- 2：もう少し努力をしてほしい
- 1：大いに努力をしてほしい



<総合的な学習の時間>

総合的な学習の時間の評価は文章で記載します。授業を通してどのような力が身に付いたか，どのように活動したかなどをお知らせします。

<道徳科>

評価については，生徒の道徳性に係る成長の様子を文章で記載します。

8 備考

- 一人1台端末を活用し協働的な学びを推進しています。

Ⅱ 生徒指導について（生徒指導主事）

◎ 雀宮中学校の教育目標 ◎

- 1 心豊かで、思いやりのある生徒の育成
- 2 主体的に学び、考え深い生徒の育成
- 3 からだを鍛え、たくましい生徒の育成

あいさつ・礼節は、思いやりの心のあらわれ

- 1 時間を守り、節度ある生活習慣を身に付けます。
 - ① 登校時間・下校時間を守ります。
 - ② 欠席・遅刻・早退の時は、8：00までに必ず学校に連絡する。（さくら連絡網）
 - ③ 校内の施設・設備を利用するときは、公共の施設として大切に使用するとともに使用規定を守ります。

- 2 公共の場に出ても、周囲から誤解されたり、不愉快に思わせたりすることがないような頭髪・服装で学校生活を送ります。
 - ① 本校指定の学生服・標準服を着用します。
 - ・名札は、決められた位置に正しく付けます。
 - ・ボタンは雀宮中のボタンを付けます。
 - ・季節や気温に応じて服装を調整します。
(衣替えは6月・11月に行います。5月・10月は移行期間となります。)
 - ・夏の服装…男子：白のワイシャツ
女子：白のブラウスまたは白のワイシャツ（7月、9月はベストの着用不可）
 - ・冬の服装…本校指定の学生服・標準服
 - ※登下校時、防寒用として、黒または紺のコートの着用を認めています。部活動で購入したウィンドブレーカーも可。
 - ※寒いときは、標準服の下にスクールセーターの着用を認めています。ただし、紺または黒の無地のVネックセーターとします。
 - ※マフラー・ネックウォーマーの着用は自由とするが、着用の際は安全面に留意してください。
- ② 靴下は、白・黒・紺単色のスクールソックス（ワンポイントは可）とします。くるぶしの上部が完全にかくれない短いソックスや長いソックスをたるませて履くことは認めません。冬服期間には、女子が黒色のタイツを着用することを許可しています。
- ③ 通学靴は、白一色のランニングシューズとします。（靴ひもも白色）
- ④ 上履きは、本校指定のものを使用します。（学年別色・R6年度の学年色：黄）
- ⑤ 体育館シューズは、本校指定のものを使用します。（学年別色・R6年度の学年色：黄）
- ⑥ 体育着は、本校指定の体育着（半そで・ハーフパンツ・長袖ジャージ・長ズボンジャージ）を着用します。学年色（黄）の名札を左胸に付ける。夏は、白の半袖にハーフパンツを着用します。（制服の下に着用しておくとは着替えに便利です。）
- ⑦ 髪型の詳細は、p.9 参照

- ※ 上記以外のことでも、正しく判断して生活できるようにしましょう。
- ※ 疑問の点は、学年の生徒指導の先生や担任の先生に相談しましょう。

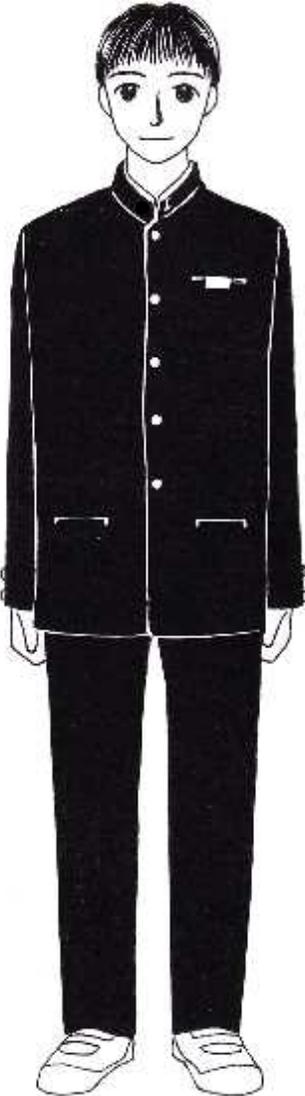
◎ 制服の着方（冬服） ◎

〈男子〉

〈女子〉

- ・襟ホックは、式典の際は必ずとめる
- ・ボタンは第1ボタンからしっかりととめる
- ・学生服の下にはワイシャツを着る
- ・ズボンはすそを踏まない長さ

- ・ブラウスの時は第1ボタンは必ずとめる
- ・ワイシャツは第1ボタンを外してもよいが、式典の際は必ずとめる
- ・ブレザーのボタンはしっかりととめる
- ・スカートの丈はひざが見えない長さ
- ・女子は、冬服期間に黒色のタイツを着用できる



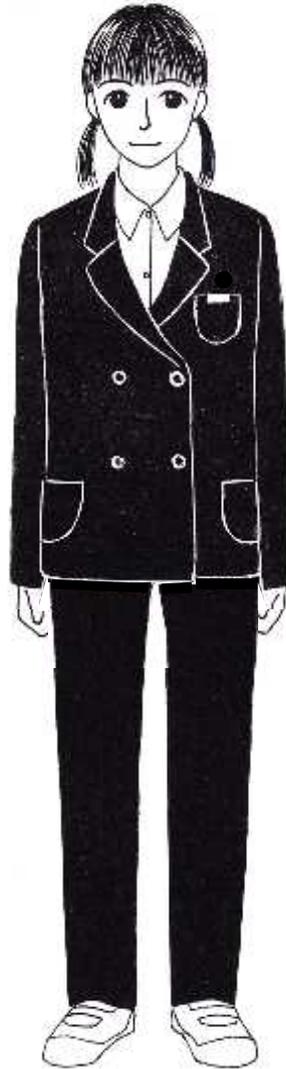
名札は
しっかりと
着用する

ズボン、スラックス
を着用の場合は、
ベルトをする
(黒か紺)

靴下は白・黒・紺単色
のスクールソックス
(ワンポイントは可)

くるぶしが上部まで
完全に隠れないもの
は認めない

指定の上履き
(学年別の色)
名前をかかとに
記入すること



・冬の服装

○本校指定の学生服・標準服

※ 登下校時、防寒用として、黒または紺のコートを着用してもよい。部活動で購入したウィンドブレーカーも可。

※ 寒いときは、標準服の下にセーターを着用してもよい。ただし、紺または黒の無地のVネックセーターとする。

学生服やブレザーのそでからセーターがだらしく出ないようにする。

※ 女子は、冬服期間に黒色のタイツを着用することができる。

※ マフラーやネックウォーマーの着用は自由とするが、着用の際は長さなど安全面に十分留意する。

◎ 制服の着方（夏服） ◎

〈男子〉

- ・ワイシャツは第1ボタンを外してもよい
- ・ワイシャツの中は、肌着か体育着を着用する
- ・ズボンはすそを踏まない長さ

〈女子〉

- ・ブラウスの時は第1ボタンも必ず止める
- ・ワイシャツは第1ボタンを外してもよい
- ・ベストのボタンはしっかりしめる
- ・スカートの丈はひざが見えない長さ



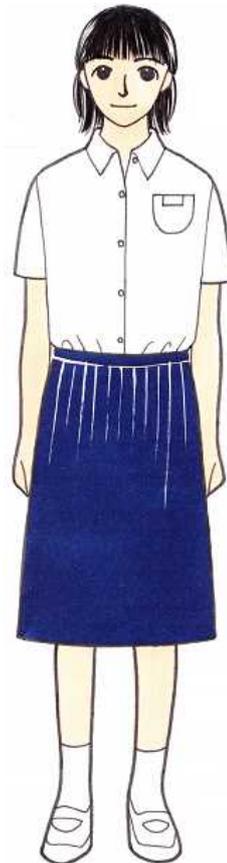
名札は
しっかりと
着用する

ズボン、スラックス
を着用の場合は、
ベルトをする
(黒か紺)

靴下は白・黒・紺単色
のスクールソックス
(ワンポイントは可)

くるぶしが上部まで
完全に隠れないもの
は認めない

指定の上履き
(学年別の色)



・夏の服装

男子：白のワイシャツ

女子：白のブラウスまたは白のワイシャツ
(7月、9月のベスト着用は不可)

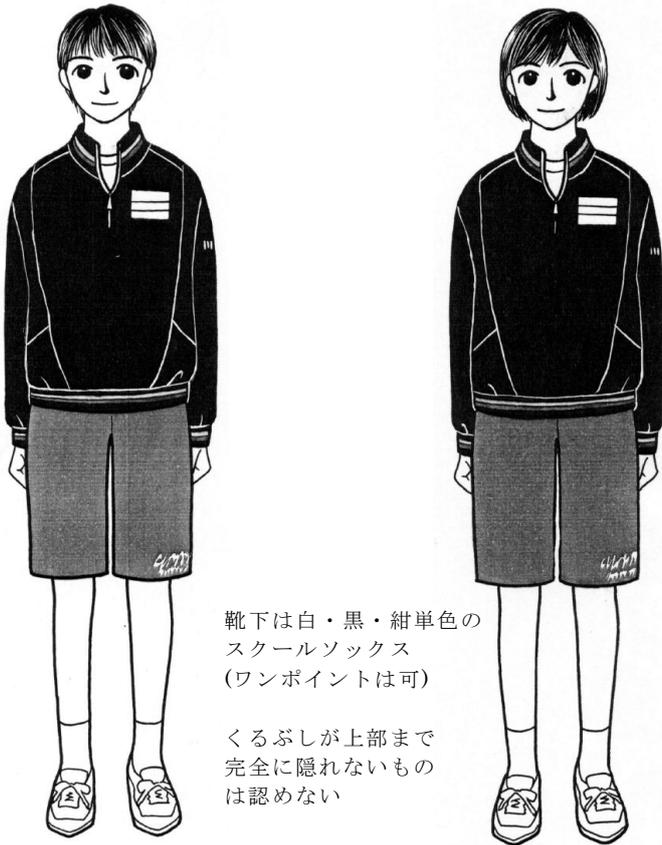
◎ 保護者の皆様へ ◎

男女ともに、下着を着用するように指導しています。これは、汗の吸収や体温の維持といった衛生面や健康管理面を考えてのことです。名札は、新入生は入学前にあらかじめ発注して用意しておきます。紛失した場合、担任に申し出て再購入できます。ボタン（裏ボタン）は、地区内の洋品店にて購入できます。

◎ 体育着の着方 ◎

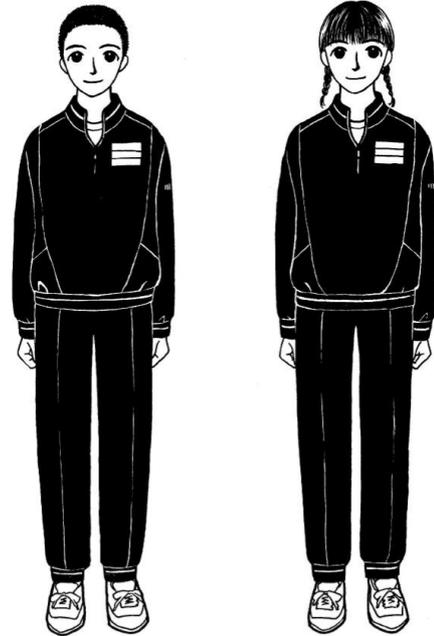
名札の書き方 (学年色：黄色)
(半そで体育着・長袖ジャージにつける)

雀 宮 中
1 - 1
鈴 木



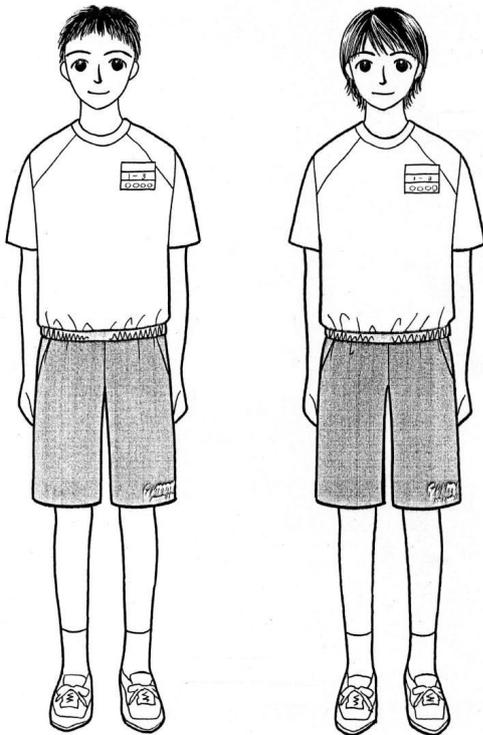
靴下は白・黒・紺単色の
スクールソックス
(ワンポイントは可)

くるぶしが上部まで
完全に隠れないもの
は認めない



外履きは、白一色のランニングシューズ
体育館では、本校指定の体育館シューズ

寒いときは本校指定の長袖・長ズボン
ジャージを着用する



下着を着用する

半そで体育着は、
ハーフパンツ (冬場は長ズボンジャージ) の中に入れる

上履きのかかとはつぶさない

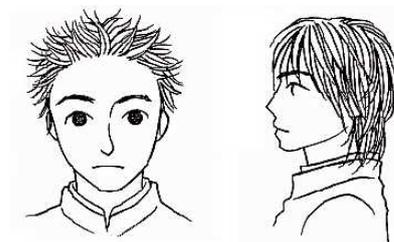
◎ 頭髪について ◎

男女ともに自然のままの髪型で、前髪は目にかからないようにする。ワックスやスプレーなどで固めてくることはしない。また髪に色を付けたり、脱色したりはしない。ヘアバンド・リボンなどはしない。髪の毛の長さが肩に届く場合は、黒か紺（単色）のゴムで縛る。

〈男子〉

- ・前髪が目にかからず、不自然な形にしない。
- ・耳にかからない。
- ・髪を立たせない。
- ・襟にかからない。また、不自然な刈り上げをしない。

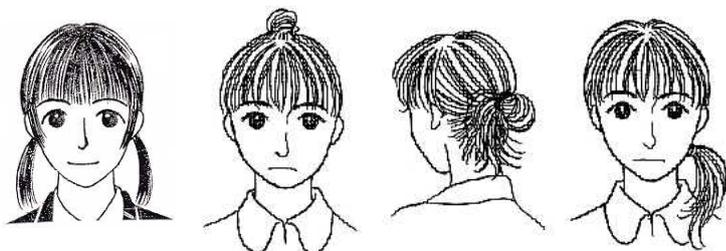
〈違反している例〉



〈女子〉

- ・肩より長い場合は、黒または紺のゴムで縛る。
- ・前髪が目にかからず、不自然な形にしない。
- ・髪をしばったときに、耳の横の髪が耳の前に出ている場合、ヘアピン（黒色）でとめる
- ・髪を頭の後ろでまとめる場合は、耳の高さよりも下でまとめる
- ・おだんごにしない。

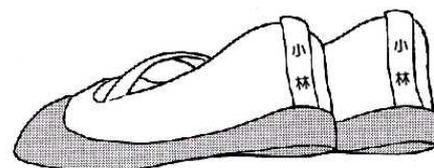
〈違反している例〉



◎ 持ち物には必ず記名を ◎

毎年、落とし主が分からず、持ち主へ返却されないものがたくさんあります。持ち物には必ず名前を書くようにお願いします。

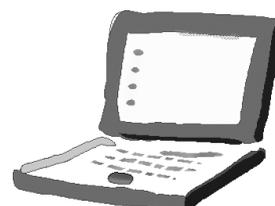
また、靴（上履き・体育館シューズ・外履き）にも記名をお願いします。



上履きには、かかとのところに名前を書きましょう。

◎ さくら連絡網 ◎

小学校同様、中学校でも、さくら連絡網を導入しております。日常の連絡や災害時・緊急時に、携帯電話やパソコンへメール配信を行うものです。小学校で登録済みの方は、中学校に引き継がれます。もしも、未登録の方は、緊急時の連絡のため、登録をお願いします。



○自転車通学許可願について（交通安全係）

1 許可の種類

(1) 「通常」自転車通学許可（下図参照）

通年で許可になります。地図に示した範囲になります。

(2) 「特別」自転車通学許可

通年で許可になります。身体的な理由等の場合、特別許可を係で検討します。

入学後担任または係にご相談ください。

2 自転車通学許可願の用紙は、本日の保護者説明会の受付に提出してください。

3 許可証（反射シール）について

(1) 自転車通学の許可がおりた場合には学年色のステッカーを購入していただきます。

ステッカーは1枚150円です。（荷台の下のフェンダーに貼ります。来年度の新入生のステッカーの色は「黄色」です。）

(2) 自転車通学許可になる場合は、自転車点検を行う予定です。点検日については、おって連絡します。

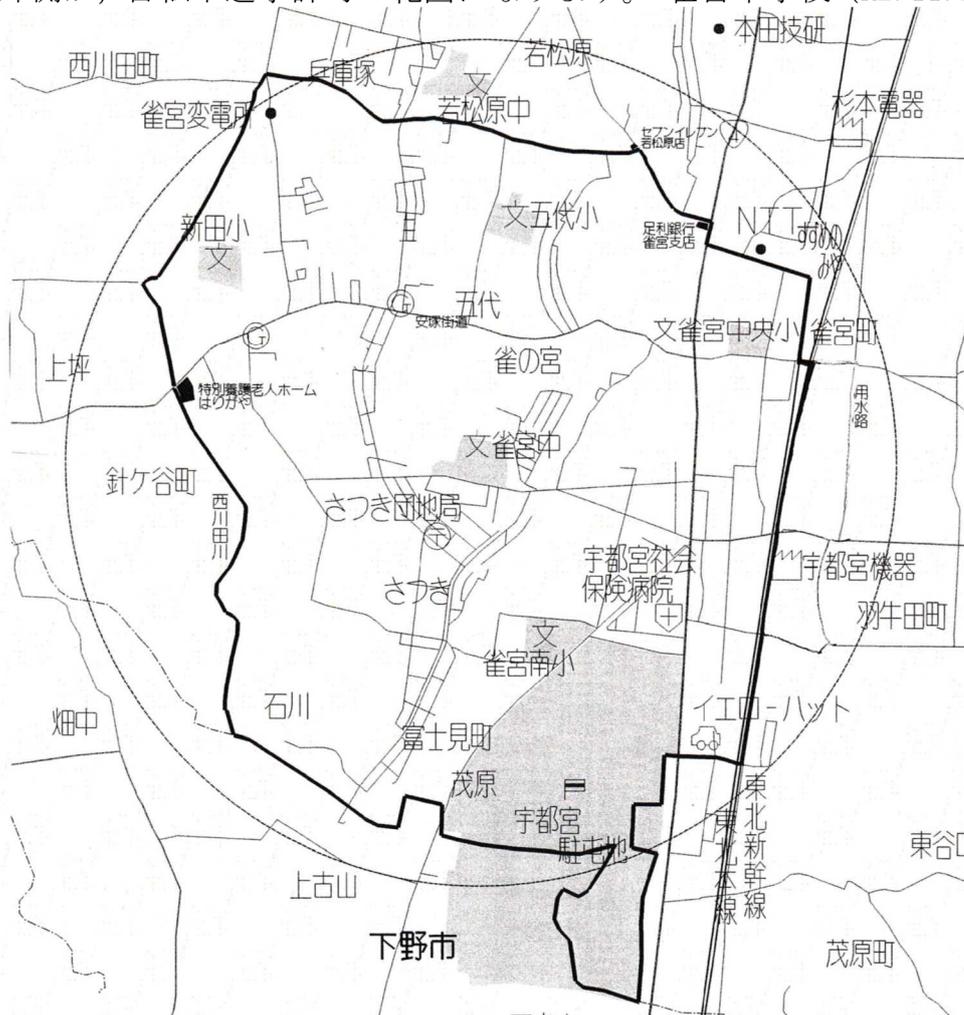
4 ヘルメットは着用義務となります。購入される方については、制服の販売店にて事前に購入することもできます。その際ヘルメットのテープの色は、学年色と同じ黄色をおすすめします。

5 その他

・防犯上の理由により、カギは2個以上つけることをお勧めします。

・2人乗りや傘差し運転は交通法規に反しているのので、ご家庭での指導もよろしくお願い致します。

《太線の外側が、自転車通学許可の範囲になります。雀宮中学校（R2. 11. 20 作成）》



※円の線は中学校から半径1.5kmの範囲

◎ 自転車利用時におけるヘルメット着用 ◎

道路交通法にて13歳未満の自転車運転時のヘルメット着用が努力義務として定められており、宇都宮市では安全確保を図るため、平成25年度から中学生の自転車による登下校時にヘルメットを着用することとしました。

◎ 自転車通学について ◎

本校生徒は、健康増進のために徒歩通学を原則とするが、次の条件に該当する場合、学校長の許可を受けた上で自転車通学が許可される。

【条件】

- 1 地図で太線の外側に自宅がある生徒。
- 2 身体上の理由によるもの。

【方法】

- ① 「自転車通学許可願」を提出する。
- ② 決められた自転車点検に合格する（合格者に許可証が与えられる。）

【規則】

- 1 自転車には許可証（校名・許可番号の書かれた反射シール）を付ける。
- 2 交通規則を守る。（2人乗り・並進・無灯火などは禁止、一時停止を守る、など。）
- 3 ハンドルは標準型のものとし、極端なアップハンドルやドロップハンドルは禁止する。
- 4 色は黒、グレー、シルバー、紺の4色とする。
- 5 大きな荷物や重い荷物は荷台に取り付ける。
- 6 カギは必ずかける。（カギは2つ以上かけるのが望ましい。）
- 7 常に、ブレーキ・ライト・カギ・ベルなどの整備を心がける。
- 8 スタンドは、両スタンドとする。
- 9 サドルの高さは、つま先がつくように調節する。
- 10 規則に反した場合は許可を取り消すことがある。
- 11 ヘルメットを必ず着用する。
（平成25年度から市内全中学校で全員着用義務）



※ 自転車損害賠償責任保険等への加入が義務について

自転車を利用する際に保健への加入が義務化となりました。

P12-13をお読みいただき、ご家庭で保険について確認をしてください。

栃木県自転車条例が

栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

制定されました

令和4年7月1日施行

自転車保険加入の義務化!!



令和4年4月1日施行

ヘルメットの着用

努力義務



自転車の点検整備

努力義務



絶対にやめよう! 「ながら運転」

携帯電話を使用しながら



二人乗りしながら



かさをさしながら



詳しくは、
県ホームページを
見てまるね!!

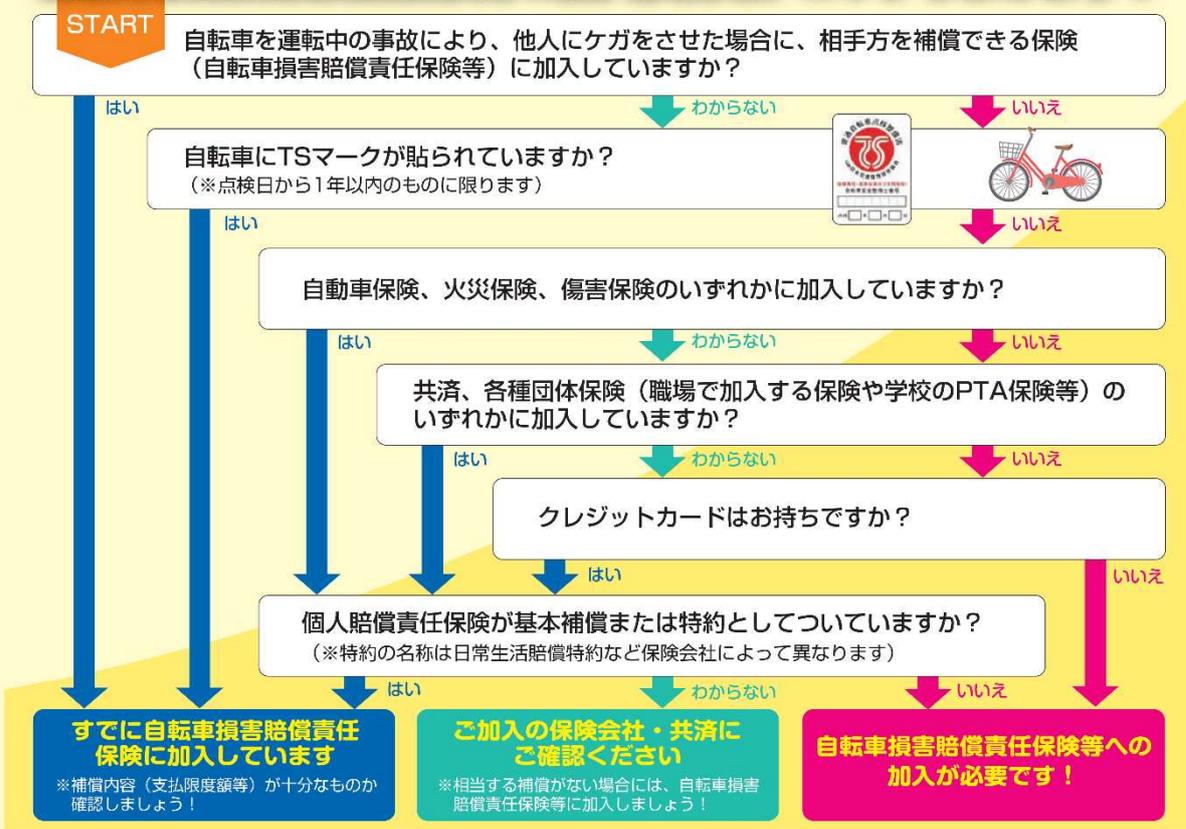


栃木県

栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/>
このチラシは栃木県のホームページからもご覧になれます

自転車保険に加入していますか？

自転車損害賠償責任保険等の加入状況をチェックしましょう！



事故による損害を補償する自転車損害賠償責任保険等の種類一覧

●日常生活での賠償責任保険等

種類	種類	概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共済		全労済、県民共済など
TSマーク付帯保険		自転車の車両に付帯した保険
クレジットカード付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

●業務中での賠償責任保険等（事業者向け）

種類	種類	概要
施設所有者賠償責任保険		業務活動中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険		自転車の車両に付帯した保険

【条例に関するお問い合わせ】

栃木県県民生活部くらし安全安心課 TEL028-623-2185

栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp>

栃木県自転車条例

検索

○ 部活動について（部活動主任）

1 部活動一覧

No.	部活動名	性別
1	陸上競技	男女
2	野 球	男女
3	卓 球	男女
4	バレーボール	女
5	バスケットボール	男
6		女
7	サッカー	男女
8	ソフトテニス	男
9		女
10	剣 道	男女

No.	部活動名	性別
11	バドミントン	男女
12	吹 奏 楽	男女
13	科 学	男女
14	美 術	男女
15	合 唱	男女
※	水 泳	男女
※	ス キ ー	男女
※	テ ニ ス	男女
※	駅 伝	男女

※水泳、スキー、テニスについては、大会のみの参加となります。

学校での活動は行っていません。

※駅伝は、期間を設けて実施しています。

2 活動について

- (1) 部活動は原則として放課後の時間に実施します。
(朝の練習は顧問がついている時のみ 7:05～7:50の時間内で行います。)
- (2) 登下校時の生徒の服装は制服が原則です。ただし、運動部員の場合は、活動の状況により顧問が許可した服装による登下校も認めています。
- (3) 部活動に参加するための自転車による登下校は、大会や練習試合を除いて禁止になっています。ただし、自転車通学許可者はその限りではありません。(ヘルメット着用) 利用者は許可自転車のみで、変形自転車や荷台のないものは禁止です。
- (4) 練習日には参加することが原則です。休んだり早退したりする場合には必ず顧問に連絡をしてください。長期休業中の練習については、事前に連絡があります。
- (5) 後援会費等を徴収する部もありますので、予めご了承ください。(各部で異なります。)
- (6) 定期テスト前(4日前より、期末テストは当日も)の部活動は中止になります。ただし、大会直前の場合は、学校長の許可を得て活動することもあります。
- (7) 部活動の終了時間は原則として下記のとおりです。

月	部活動終了時刻	下校時刻
4月	18:00	18:15
5月～7月	18:15	18:30
8月～9月	18:00	18:15
10月	17:45	18:00
11月・2月	17:15	17:30
12月～1月	17:00	17:15
3月	17:30	17:45

- (8) 部活動の休養日は、毎週2日以上をとるようにしています。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日としています。(週末に大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- (9) 1日の活動時間は、長くとも平日で2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行います。練習試合等で基準の活動時間を超えて活動する場合は、別の日の活動時間を減らす等、配慮するようにしています。
- (10) 部活動に関して不明な点、お気づきの点などがありましたら、ご遠慮なく各顧問にご連絡ください。

3 個人情報の取り扱いについて

宇都宮市の個人情報保護条例に基づき、部活動での個人情報については、下記により取り扱うことと致しますので、ご承知をいただきますようお願い申し上げます。

- (1) 使用目的
 - ① 大会参加申込者の確認
 - ② 競技別大会プログラム等への掲載
 - ③ 大会結果の記録集およびホームページ等への掲載
 - ④ 報道機関への情報提供(大会結果等)
- (2) 個人情報を取り扱う機関団体
 - ① 中体連競技専門部
 - ② 当該競技団体
 - ③ 中文連

Ⅲ 入学式について（教務主任）

1 期日 令和6年 4月 9日（火）

2 会場 宇都宮市立雀宮中学校 体育館2階アリーナ

3 参加者 1年生，1年生保護者，2年生，3年生，来賓，本校職員

4 日程

8:00～ 8:15 保護者受付（体育館1階正面玄関）

- ・お子様の所属学級を確認のうえ宇都宮市教育委員会発行のはがき「入学通知書」を学級ごとの受付へ提出してください。
- ・受付の際に、関係書類（「入学式のしおり」等）をお受け取りください。
- ・体育館へは南側出入口からお入りください。
- ・会場内では、学級毎保護者席の前席よりご着席のうえ、式典開始までお待ちください。

8:00～ 8:15 新入生集合（南校舎前アスファルト部分）

- ・所属学級を確認してから、学級別プラカードのところに集合してください。
- ・誘導係が数名ずつ1年昇降口へ案内し、さらに各教室（北校舎3階）へ案内します。

8:20～ 8:45 学級活動（各教室）

- ・事前指導（出欠確認，健康観察，日程連絡，入学式参加の仕方・心得等）

8:50～ 8:55 体育館入場

- ・各教室から会場へ移動（1組から）

9:00～10:10 入学式（儀式的行事）

10:10～10:25 対面式（生徒会行事）

10:25～10:30 体育館退場

- ・会場から各教室へ移動（1組から）

10:30～11:25 1学年保護者会（体育館2階）

- ・学級毎にPTAの各部所属及び各部代表役員の決定
（保護者全員，PTAのいずれかの部に所属する）

10:40～11:25 学級活動（各教室）

- ・オリエンテーション
（中学校生活の心得，写真撮影の並び方，資料配付，明日の連絡等）

11:25～12:00 写真撮影（体育館2階）

- ・学級毎に生徒及び保護者による集合写真，写真撮影後は解散，下校

生徒・保護者の受付集合時刻は、

8:00～8:15です。

5 服装・所持品等

- ・服装は、雀宮中学校標準服（制服），白色ワイシャツ（女子は白色ブラウスも可）着用，靴下（白・黒・紺でワンポイント可），白色通学靴（靴ひもを含め白一色）で登校してください。
- ・生徒用名札は，入学式以降に各学級で配付します。（代金は，後日学校集金として補助教材費から支出）
- ・所持品は，リュック，筆記用具，上履き（学年色：黄色ライン入り）です。
- ・頭髮は，男女とも自然のままの髪型で，前髪は目にかからないようにします。（女子の長髪は，黒色か紺色のゴムでしばります。）

6 その他

- ・保護者は，事前に市教育委員会発行のはがき「入学通知書」（1月中に各家庭に郵送予定）に記載されている入学先の中学校名を必ずご確認ください。
 - ・入学式当日は，「入学通知書」を必ずご持参のうえ受付へ提出ください。また，会場内はスリッパ等の利用になります。また、下足箱不足のため下足用収納袋等の持参にご協力ください。
 - ・入学式当日の自転車通学予定生徒（新入生保護者説明会で，自転車通学許可願を提出）の自転車による登下校は，不慣れな通学路による事故発生の未然防止等から禁止します。生徒の安全確保上から保護者による送迎または徒歩通学にご協力ください。
 - ・本校のPTA活動は，保護者全員がいずれかの部に所属し，その中から代表役員を決定いたします。
 - ・入学式当日は，テニスコート北側を駐車場として開放いたします。自家用車ご利用の場合，職員誘導に従って，東門から出入りくださるようお願いいたします。
- ※入学式の参加者，当日の日程等につきましては，変更になる場合はHP等でお知らせします。ご承知おきください。

○ 補足事項

- ・本校指定体育館シューズ（学年色：黄色ライン入り）及び本校指定体育着（長袖ジャージ，長ズボンジャージ，半そで体育着，ハーフパンツ）は，入学式の次の日から使用します。（本校では清掃を指定の体育着で行うため，昼休みには体育着に着替えます。）

IV 諸連絡

1. 学校集金について

(1)集金方法 口座自動振替

(2)取扱金融機関 栃木銀行各支店(取りまとめは雀宮支店)

(3)振替日 5月から2月まで毎月 振替日 15日
再振替日 25日
(振替日が金融機関休業日にあたる場合は翌営業日)
※再振替できなかった場合は、現金集金になります。

(4)振替手数料 無料

(5)年間納付内訳

費目	内容	月額	回数	年額
給食費	給食食材	5,700	11	62,700
学年費 A (教材費)	テスト・ドリル・教材セット等	—	—	—
学年費 B (共同購入費)	学年全体で使用する教材消耗品	—	—	—
生徒会費	生徒会活動に関する消耗品	100	12	1,200
スポーツ振興センター	スポーツ振興センター費	460	1	460
冒険活動費	冒険活動費	—	—	—

※ PTA 会費・文化スポーツ後援会費等を併せて集金します。

※ 集金額は、別紙『令和5年度学校集金について』を参考にしてください。来年度については、活動内容等を検討したうえで決定し入学後にお知らせいたします。

(6)『預金口座振替依頼書』の提出

本日提出できなかった場合、お手数ですが、令和6年1月19日(金)までに雀宮中学校へ提出してください。

(7)その他

- ・『預金口座振替依頼書』提出後、転校等により本校に入学しない場合、担当・飯野まで連絡をお願いします。
- ・ご不明な点は、担当・飯野までご連絡ください。

宇都宮市立雀宮中学校 Tel 653-0379 担当・飯野

2. 「学校学生生徒旅客員賃割引証」の発行について

(1)学校学生生徒旅客員賃割引証(通称:学割)とは

旅客鉄道会社が指定する学校の12歳以上の生徒が鉄道を利用する際、割引を受けるための証明書になります。

(2)利用条件・内容等

- ・ 片道100Km以上の区間を利用する場合
- ・ 事前の購入に限り使用可能
- ・ 対象は普通乗車券
- ・ 割引率 2割
- ・ 有効期限 3か月

※市教育委員会からの学校割当て交付枚数に制限があるため、使用目的が「大会等参加」「冠婚葬祭や歳時のための帰省」「進学や転出等の準備」を優先とします。娯楽等目的の旅行用の発行には、制限がかかる場合がありますのでご了承ください。

(3)申請の方法

① 発行希望する2週間前までに担任へ申し出てください。
担任から生徒へ「学割発行願」をお渡しします。(※HPにも掲載されています。)

- ② 「学割発行願」を生徒が持ち帰ったら・・・
- ・ 保護者の押印・必要事項を記入する。
 - ・ 往路と復路2枚必要な場合は、必ずその旨記入する。

※学割証1枚で往復乗車券を購入できます。

③ 担任へ「学割発行願」を提出してください。(担任⇒事務室へ提出)

④「学割発行願」提出後、2～4日後に「学校学生生徒旅客員賃割引証」を発行いたします。

⑤担任を経由し生徒へ「学割証」を交付します。

※1 急きょ申請が出されても担任や担当者の不在等の諸事情により、対応できないことがありますので
「学割発行願」は余裕を持って、提出ください。

※2 長期の休みに使用する場合、必ず休みに入る前に申請を済ませてください。

3. 就学援助制度について

(1)内容等は別紙参照

(2)申請について

新規に申請する場合、入学後、必ず担任までお申し出ください。

すでに制度を利用している場合、後日小学校より連絡があります。通知内容をご確認のうえ必要書類をご提出ください。

令和5年度学校徴収金のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度の学校活動に必要な経費につきまして、次のとおりお知らせいたします。つきましては、趣旨をご理解のうえ、振替日前日までにご家庭の集金口座の残高確認を行い、口座振替に備えるようご協力をお願いいたします。

月額納入金額

会計名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
給食費	0	11,400	5,700	5,700	0	5,700
学年費A(個別購入)	0	0	5,000	5,000	0	5,000
生徒会費	0	200	100	100	0	200
ｽｽﾞ 振興センター掛金	0	460	0	0	0	0
P T A 会費	0	560	280	280	0	560
文化スポーツ後援会	0	640	320	320	0	640
特別会計	0	260	130	130	0	260
P T A 慶弔費	0	20	10	10	0	20
P T A 事務費	0	400	200	200	0	400
学年費C(校外活動費)	0	7,080	0	0	0	0
学年費B(共同購入)	0	220	110	110	0	110
合計	0	21,240	11,850	11,850	0	12,890

会計名	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給食費	5,700	5,700	5,700	5,700	11,400	0	62,700
学年費A(個別購入)	5,000	5,373	0	0	0	0	25,373
生徒会費	100	100	400	0	0	0	1,200
ｽｽﾞ 振興センター掛金	0	0	0	0	0	0	460
P T A 会費	280	280	280	280	560	0	3,360
文化スポーツ後援会	320	320	320	320	640	0	3,840
特別会計	130	130	130	130	260	0	1,560
P T A 慶弔費	10	10	10	10	20	0	120
P T A 事務費	200	200	200	200	400	0	2,400
学年費C(校外活動費)	0	0	0	0	0	0	7,080
学年費B(共同購入)	110	110	440	0	0	0	1,210
合計	11,850	12,223	7,480	6,640	13,280	0	109,303

※その他

①集金は5月から2月まで毎月15日、再振替日を25日とします。(銀行休業日の場合、翌営業日)

※2月は、再振替がありませんのでご注意ください。

②再振替ができなかった場合、現金集金となります。

③P T A 関係費はきょうだいの一番上の生徒から集金します。

④裏面に学年費A・B・Cの執行計画を掲載しました。

「就学援助制度」を知っていますか？



宇都宮市では、経済的理由で小中学校に通うお子さんの学用品の購入や学校給食費の支払いにお困りのご家庭に対し、その一部を支援する「就学援助制度」を設けています。

Q1：どんな家庭が支援を受けることができるの？

A1：生活保護を受給している世帯（要保護）と、それに準じて困窮している世帯（準要保護）が支援対象（認定）になります。

≪準要保護世帯として認定となる世帯≫

① 世帯全員の前年所得が生活保護基準の1.3倍未満の世帯

生活保護基準は世帯構成（人数・年齢等）や家賃の有無等により異なります。

『モデル世帯』 認定の基準となる 所得金額の目安 (令和3年度)	世帯人数	2人		3人	4人
	世帯構成	大人1人 小学生1人	大人1人 中学生1人	大人1人 小学生1人 中学生1人	大人2人 小学生1人 中学生1人
	前年中の世帯全員の 総所得金額	220万円程度	230万円程度	290万円程度	300万円程度

② ひとり親家庭で児童扶養手当の受給が決定した世帯

③ 病気・災害などで収入が著しく減少した世帯

など

Q2：どんな支援を受けることができるの？

A2：給食や校外活動（遠足、冒険活動等）、修学旅行の費用が全額支給されるほか、学用品通学用品費やPTA児童生徒会費、クラブ活動費が定額で支給されます。

◇主な支給内容（定額のもの）

	【参考】令和5年度の支給内容（年額）		
	小学校	中学校	備考
学用品通学用品費	1年 11,630円	1年 22,730円	認定月日によって月割り
新入学学用品費等	1年 54,060円	1年 63,000円	入学準備金を受け取っていない、4月認定の1年生に限ります。
PTA・児童生徒会費	3,600円	6,000円	認定月日によって月割り
クラブ活動費		11,000円	認定月日によって月割り

※ 認定となっても、給食費等の学校集金や修学旅行等の積み立ては原則免除されません。

※ 生活保護（要保護）世帯は、修学旅行費を除き、生活保護費が支給されます。

Q3：申請はいつすればいいの？

A3：入学後、学校から申請書を受け取り、4月中に学校へ申請書を提出してください。

Q4：いつ頃、どのように支給されるの？

A4：年3回（7、12、3月）、学校を通じて支給されます。

★その他、ご質問・ご相談がございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

宇都宮市教育委員会事務局 学校管理課 就学グループ
 (市役所13階 電話：632-2724 平日：8：30～17：15)



近年、食物アレルギーをもつ児童生徒が増加している傾向があり、学校給食での対応が課題となってきております。そこで、本校でも「可能な限り対応する」という方針のもと、実施しているところではありますが、学校給食での食物アレルギー対応が必要な児童生徒が増え、その対応も複雑化して現状にあります。

そこで、より一層、安全性を確保した対応がとれるよう、以下のとおり国・県の考え方に準じて対応をすることといたします。

☆宇都宮市の学校給食における食物アレルギー対応について☆

基本的な考え方

食物アレルギーを有する児童生徒への学校給食提供は、安全性を最優先に、次の原則のもと、対応します。

- 1 多段階対応（※）は行わず、**原因食物の完全除去**とします。
- 2 「学校生活管理指導表（食物アレルギー疾患用）」の**提出を必須**とします。
- 3 **極微量で反応が誘発される場合は家庭からの弁当持参**とします。
（多品目の食物除去が必要な場合には、個別に対応を検討します。）

※ 多段階対応とは、個人の食べられる範囲に応じて対応することです。

（例）牛乳・・・1)完全除去、2)少量可、3)加工食品可、4)牛乳を利用した料理可、5)飲用牛乳のみ停止など個人の食べられる範囲に応じて除去するものです。

- ◆ 本市の学校給食では、特に重篤度の高いそば・落花生・くるみ、新規発症の多いキウイフルーツ、生卵（半熟卵やドレッシングやアイスクリームなど十分には加熱されていない卵加工品も含む）は、提供しません。

上記原則に基づく具体的な対応

1 完全除去を原則

安全を第一に考え、個人の食べられる範囲に関係なく、原因食物を完全に除去した上で、除去食や代替食を提供します。（一部弁当を持参いただく場合もあります）

ただし、原因食物が野菜・果物・卵の場合は、次のとおりの対応とします。

- ・ 非加熱（生）のみ除去が必要な場合⇒ **原因食品は加熱して提供します。**
- ・ 非加熱（生）と加熱の両方とも除去が必要な場合⇒**原因食物は全て提供しません。**

※ 家庭では、医師の指導を受けて、原因食物を少量ずつ食べることが可能であっても、大量調理である学校給食では、個人の食べられる範囲に応じて対応することは、複雑な調理作業になりやすく、誤配や誤食の事故につながる危険が高くなりますので、原因食物は提供しません。

例）乳アレルギー⇒以前、非加熱の飲用牛乳のみ対応していた児童生徒は、令和2年4月から国の方針に基づき完全除去となったため、加工したプリン等のデザートや調理に使用するシチュー等や学校給食用パンの提供も除去になります。

例）卵アレルギー⇒以前、卵を主体とした卵焼きやオムレツ等のみ対応していた児童生徒は、ハンバーグのつなぎの卵や揚げ物の衣、デザート、ハム、ベーコン等卵が含まれるもの全てが除去になります。

2 「学校生活管理指導表（食物アレルギー疾患用）」の提出・・・・・・・・・・・・・・・・

アレルギー疾患の管理・配慮を行うには児童生徒の病状を正確に把握する必要があり、緊急時の対応についても確認しなければなりません。そのためにも、医師に記載してもらう学校生活管理指導表（食物アレルギー用）が不可欠です。



● 学校生活管理指導表（食物アレルギー用）の提出時期

(1) 新たに対応を開始するとき …すぐに提出してください。

(2) 継続対応が必要なとき

- アレルギー疾患は1年経過すると症状が緩和したり、悪化するなど、症状が変化することがあるため、学校生活管理指導表は毎年、提出をお願いします。

※ 症状等に変化があり、速やかに対応の変更が必要な場合は、その都度提出をお願いします。

※【注意】学校生活管理指導表（食物アレルギー用）は、給食では管理不要でも、食物・食材を扱う授業や活動、運動、宿泊を伴う校外学習等において、配慮・管理が必要な場合には、**提出が必要**です。

例：原因食材が、そば・生卵など給食で提供されない食材であっても、授業や宿泊学習等で配慮・管理が必要な場合には学校生活管理指導表の提出が必要になります。

◎ 対応が不要になったとき

医師の指示で管理不要となったことが確認できるよう、「**除去解除申請書**」の提出をお願いします。

3 弁当持参の対象基準・・・・・・・・・・・・・・・・

医師から、下記の「極微量で反応が誘発される場合」に該当する対応が必要と指示された場合は、原因食物に対する重篤なアレルギーがあることを意味し、安全な給食提供は困難であるため、原則、毎日、家庭から弁当の持参をお願いします。

なお、多品目の除去が必要な場合は、「学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」に記載された内容をもとに、個別に対応を検討します。学校の規模、対応人数、対応内容、施設・設備等により、安全な給食の提供が困難な場合は、ご希望に添えない場合もあります。

● 極微量で反応が誘発される場合

(1) 下記の調味料・だし・添加物の除去が必要

【調味料・だし・添加物等に含まれる極微量のアレルゲン】

鶏卵：卵殻カルシウム

牛乳：乳糖・乳清焼成カルシウム

小麦：しょうゆ・酢・みそ

大豆：大豆油・しょうゆ・みそ

ごま：ごま油

魚類：かつおだし・いりこだし・魚しょう

肉類：エキス



(2) コンタミネーション（製造ラインや共用皿の使用）の配慮が必要

コンタミネーションとは、食品加工工場等の製造過程で、原材料としては使用していないにもかかわらず、特定原材料が意図せず混入してしまう場合をいいます。

学校給食は、限られた調理スペース、決められた時間内に大量の調理を、衛生管理に注意しながら行うため、調理工程及び洗浄の際に意図せず食物が混入する可能性があります。そのため、学校給食では、コンタミネーションには対応できません。

(3) 揚げ油の共用ができない

★学校給食での食物アレルギー疾患以外の疾患（てんかん、乳糖不耐症など）で食事の管理が必要な児童生徒について

・「学校生活管理指導表（心臓病等用）」に、医師に食事制限の指示内容を記入してもらい、学校に提出する。（すでに、提出している場合は、症状に変化があった時と対応が不要になった時に提出。）

【上記アレルギーに関する問合せ先】

宇都宮市教育委員会事務局学校健康課 学校食育グループ 電話 632-2757

※国の方針にも基づいた、宇都宮市の対応方針で、本校の学校給食の食物アレルギー対応を希望する方は、下記の手順で今後進めていきます。

☆本校における食物アレルギー対応の手順

- (1) 令和5年11月末日予定 ・各小学校に食物アレルギー調査票を配付。
- (2) 令和6年1月12日(金)・新入生保護者説明会で食物アレルギー調査票の提出(全員)
※当日受付で提出ができなかった方は、説明会が始まるまでに記入をして提出をお願いします。(調査票は、受付に置いてあります。)
 - ・アレルギー対応希望者に学校生活管理指導表と主治医宛て文書、食物アレルギー対応食に関する確認票の配付。(調理実習や宿泊学習等で対応が必要な場合も提出する。)
- (3) 令和5年2月末まで ・医療機関を受診後、医師の診断に基づいて記入された学校生活管理指導表が出来上がりましたら、その旨を雀宮中学校栄養教諭横倉まで連絡をお願いします。(面談の日時相談)。
- (4) 面 談(～3月22日)・学校生活管理指導表と食物アレルギー対応食に関する確認票の提出。(※検査結果があれば、状況把握の参考にしたいので可能な方はご持参ください。)
 - ・保護者と養護教諭、栄養教諭、他関係職員との面談実施。
- (5) ～ 入学式 ・食物アレルギー対応について学校長の決定。
- (6) R6年4月 9日(火)・入学式にアレルギー対応決定通知と献立予定表、対応献立表等、食物アレルギー関係書類の配付。
- (7) R6年4月10日(水)・アレルギー対応献立表の提出(学校提出用1枚)。
 - ・給食開始
- (9) 各月末
 - ・翌月献立対応献立表の配付
 - ・保護者確認後、アレルギー対応献立表の提出(学校提出用1枚)。

※上記下線部分につきましては、保護者の皆様をお願いします。

※給食開始と同時に確実な対応ができるようにご協力お願いいたします。

※最近、小学校へ学校生活管理表の提出をされた方は、ご相談ください。ただし、中学校へ入学をするにあたり、医師の指示内容が変更になる場合には、再度医師に確認をしていただき、最新の学校生活管理指導表の提出をお願いします。

※給食での対応は、学校規模、対応人数、対応内容、施設・設備等によって対応できる範囲が各学校で異なります。安全な給食を提供するにあたり、小学校と同じ対応ができない場合もありますが、ご理解とご協力をお願いします。(面談時、相談。)

※何かご不明な点、ご質問等ありましたら、雀宮中学校副校長または栄養教諭横倉までご連絡をください。

雀宮中学校	TEL 653-0379
副校長 坂本	栄養教諭 横倉

令和6年度 PTA各部事業計画

- 学年部
 - ・ 各学年・保護者会時の受付
 - ・ (主催)講演会運営及び準備
 - ・ 生徒地域貢献活動の引率協力
 - ・ 卒業準備委員会(3年生のみ)

- 保健体育部
 - ・ 市P連球技大会参加協力
 - ・ 体育祭協力(校内・外巡視)
 - ・ 体育祭協力(駐車場・駐輪場係・受付)

- 生活指導部
 - ・ 文化祭協力(駐車場・駐輪場係・受付)
 - ・ 雀宮地区納涼盆踊り大会の巡視
 - ・ 下校指導

- 広報部
 - ・ 機関紙「文字瓦」の企画・編集・校正
 - ・ 生徒地域貢献活動の引率協力
 - ・ 専門部活動時の写真撮影

- 研修部
 - ・ 講習会の企画・準備
 - ・ 雀宮地区健康・福祉まつり(準備・片付け)
 - ・ 雀宮地域文化祭・収穫祭(準備・片付け)
 - ・ 雀宮ちゅんちゅんウォーク協力

- 環境部
 - ・ 校内外の環境美化整備(年4回)

- ◎ 各部共通事業
 - ・ 県P連・市P連研修、講演会の参加協力

雀宮中学校制服のご案内

(令和5年)

雀宮中学校標準学生服

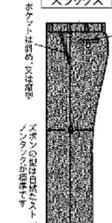
■雀宮中学校男子学生服(ソフトカラー) 高級テトロンワールカシドス(ポリエステル50%・ウール50%)

学生服



長袖Yシャツ

スラックス



夏用



長袖Yシャツ

号数・身長	上下	組合特別価格
145A~160A	上下	43,000円(税込)
165A~195A	上下	45,200円(税込)

※別体割高になります
 ※別注品は日数がかかりますので、お早めにお申込をお願いします。
 ※学生服とスラックスの組み合わせにより、価格は変動します。

■雀宮中学校女子通学服 高級テトロンワールカシドス(ポリエステル50%・ウール50%)

春・秋用



夏用 (6月1日から9月30日)



秋~冬用 (10月1日から5月31日)



スラックス ※希望者のみ

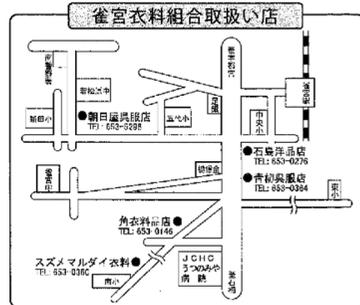


ブレザー	スカート	ベスト	スラックス
145A~185A 22,600円(税込)	W60~W72 17,900円(税込)	145A~185A 11,500円(税込)	W57~63 14,500円(税込) W66~78 15,500円(税込) W81~ 17,500円(税込)

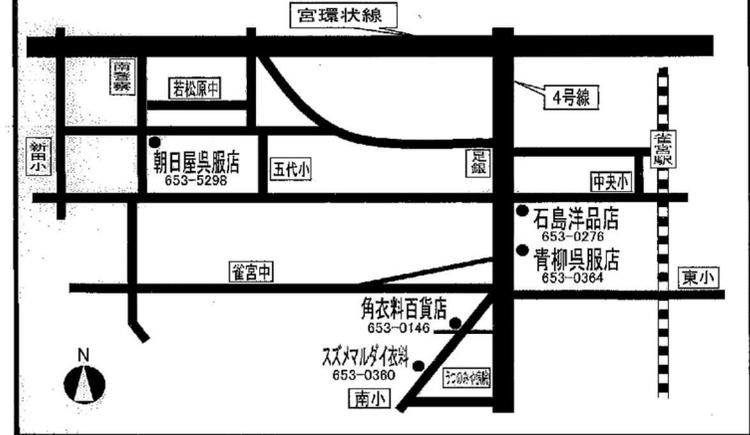
※B体割高になります
 ※別注品は日数がかかりますので、お早めにお申込をお願いします。

＜お申込販売期間(下記各店にて)＞
令和5年12月1日より~令和6年2月18日まで
 ※お子様同伴でご来店下さい。

- 男女制服(両着中)は特別割引サービス!
- 雀宮衣料組合の特別サービス(進呈品)
 - 高級スクールバック
 - ボタン
- 上履き/体育館履き/ヘルメット 他
付属品多数 取扱い販売中



雀宮衣料組合取扱店



雀宮中学校体育着価格表

R5

サイズ	ジャージ 上	ジャージ 下	半袖シャツ	ハーフパンツ
150	¥5,460	¥4,100	¥2,240	¥2,880
SS				
S				
M				
L				
LL				
3L				
4L	¥3,170			
5L		¥6,000	¥4,510	

ゼッケン
¥100

上履き・体育館履き・その他
付属品取扱い販売